

産業建設委員会記録

開会年月日	平成23年6月30日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時46分
出席委員名	◎山根 隆司 ○福井 輝夫 辻 孝記 広 耕太郎 品川 幸久 上田 修一 小山 敏 山本 正一 世古口新吾 宿 典泰 議長
欠席委員名	
署名者	辻 孝記 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審査議案	議案第43号 平成23年度 伊勢市一般会計補正予算（第1号）中 当委員会関係分 議案第45号 伊勢市工場等立地促進条例の制定について 議案第46号 訴訟の提起について 議案第47号 市道の路線の廃止について 議案第48号 市道の路線の認定について
説明員	産業観光部長、都市整備部長、上下水道部長、都市整備部次長 都市計画課長、交通政策課長、基盤整備課長 ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H23. 6 . 30 (委員会)

開会 9:58

山根委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

6月27日の本会議で付託を受けた「議案第43号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算(第1号)中 当委員会関係分」、「議案第45号 伊勢市工場等立地促進条例の制定について」、「議案第46号 訴訟の提起について」、「議案第47号 市道の路線の廃止について」、「議案第48号 市道の路線の認定について」の以上5件を議題として、順次審査し、質疑、討論ののち採決を行い、いずれも全会一致で原案通り可決すべしと決定し、報告文の作成については、正副委員長一任と決定して委員会を閉会した。

なお、委員会の概要は次のとおりです。

⑤山根委員長

ただ今から産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

⑥山根委員長

御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

辻委員 品川委員の御両名にお願いいたします。

本日御審査願います案件は、6月27日の本会議で当委員会に付託されました、「議案第43号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算(第1号)中 当委員会関係分」、「議案第45号 伊勢市工場等立地促進条例の制定について」、「議案第46号 訴訟の提起について」、「議案第47号 市道の路線の廃止について」、「議案第48号 市道の路線の認定について」の以上5件でございます。

お諮りいたします。審査方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

⑦山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

なお、一問一答方式でお願いいたします。

◎山根委員長

それでは、議案第43号平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中当委員会関係分を議題といたします。

はじめに総務費を御審査願います。補正予算書の10ページをお開きください。款2総務費を款一括で御審査願います。10ページでございます。

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川委員

こここのところで遮熱フィルムですか、それを張られるということですが、どれくらいの効果があるのか教えていただけますか。

◎山根委員長

商工労政課長。

●奥野商工労政課長

遮熱フィルムにつきましては、事務所の形状や広さにより、その効果が異なるところでございますが、これによりまして事務所内の温度上昇を少なくすることができます。これによりまして冷房する空調設備の機械負荷を下げるができるようになるということで、おおむね施設の電気使用量を5%から10%程度削減することができるのではないかと。これによって消費電力の節電につながるものということで考えております。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

これ、私、監査委員をしておったときだと思うのですけれども、この遮熱フィルムを当管財契約課長は玉置さんだったと思いますが、そのときにこういうものを使って実験したいと言ってきたと思います。そのときに東庁舎の職員組合のところで実証実験をされておると思います。もう既にやって、実験しておるので、やっぱりこういうものを出すときは、そういうことの実験を早くしたんだから、こういう効果があったから今回やりますと言ってもらわんと、何かとつけて、新規事業みたいに言われてもね、やっぱりそういうことをきっちりとこういう効果があったから今回これをやりますというようなことをちゃんと言ってもらわんとですね、今聞いてもカタログに書いてあるような答弁ではね、ちょっと僕は納得がいかないですね。やること自体は反対ではないですが、最初の入り口論として、うちとして、こんな実験をしてこういう効果があったから今回全庁的に取り組むんやというような、やっぱりそういう答弁が欲しいですが、もう1回してもらえますか。

◎山根委員長

管財契約課長。

●水谷管財契約課長

委員仰せのとおり、組合の部屋にフィルムを張らせていただきます。そちらのほうの効果ですが、各部屋のメーターというのをつけておりませんので、いくら電気代が減ったかという効果は出ていません。ただ、組合さんに話をさせてもらうと体感的にかなり効果があるというところで、すいません、御理解いただきますようにお願ひいたします。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

先ほども言わせてもらったように、そういうふうに実験結果があるのならね、そういうことを前もってね、議会のほうに示してもらって、1回試しにやってみたけど、こんな効果があったで、じゃあ今回これをやるというふうに言ってもらったほうが、私どもも審査するにあたってわかりやすい。カタログかなんかを見て、これで効果があるからやってみるんやというのでは、ちょっといかがなものかと思うので、これからはよろしくお願ひしたいと思います。

◎山根委員長

他に…、上田委員。

○上田委員

先ほど品川委員が言った中身は、理解しますけれども、そうしたらこのフィルムを張るのにどれくらいの期間を考えているのですか。

◎山根委員長

商工労政課長。

●奥野商工労政課長

こちらのほうにつきましては、予算の御承認をいただいた場合、早急に発注準備にかかりまして、管財との調整をさせていただきたいと思いますが、7月中の契約ができるように準備を進めていきたいと考えております。

着工につきましては8月に入るかということで、完成につきましては業者さんと検討を進める上で、できるだけ早く着工、完成していただきますように進めたいと考えております。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

先ほどの話と一緒に、やっぱりとつてつけたような形の話はおかしいと思うのですよね。実際問題、フィルムの遮断をするためには、熱効率を下げようという話が主なのですから、これ出来

あがってくるのが、このままいったら大体8月に工事を進めると9月から実験みたいな格好になるわけですね。その時点で効果というのは…、ほとんど、外気温は下がっていくわけですよね。やっぱりこういうこと自体が、しゅんにやっぱりやるべき仕事じゃなかったんですか。その辺の考えを教えてください。

◎山根委員長

商工労政課長。

●奥野商工労政課長

先ほども申し上げましたように、工事をできるだけ早くしていただくというふうなことで進めさせていただきたいとは考えておりますが、先日も中部電力のほうで出されました需給見込みにおきましても、8月は当然なのですが、9月の中旬にもう一度電力予備率が下がる時期というのが、どうしてもその設備の関係であるということで、引き続き夏場の余剰電力が厳しい状況であるということで伺っております。

また天気予報の長期予報でも、ことしもやはり暑い夏が続くというふうなことで伺っておりますので、これらの全体の使用量のほか、併せて日中のピーク電力を少しでも下げるというふうな形で取り組みを進めたいと思っておりますのでよろしく御理解をいただきますようお願いいたします。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

答弁はわかるのですが、私が言っておるのは、しゅんにやるべき仕事をやらないと効果は全然出ないのではないかという意味なんですね。

こういうことを今の6月の補正で出されてくるけれども、やはり専決とかで、エネルギー対策として、こういうのが必要やというたら、もっと早い時期から立ち上げて、この8月に間に合うような形でやるべきやなかったのですか、その辺ちょっとお考えをください。

◎山根委員長

商工労政課長。

●奥野商工労政課長

こちらのほうにつきましては、対策会議等の中で、市役所として実施できるものというふうなことで、協議をさせていただいた中で調整をさせていただきました。委員仰せのとおり早くというふうなこともございましたが、今回直近のですね、補正予算等に上げさせていただく中で、工事の試算等の関係もございまして、この時期になったということでございます。御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

最後にします。この補正をやることは正しいと思いますけれども、こういうことは本当に費用対効果を考えるのであれば、この補正というのは、もう少し全体的な仕事でね、やってもらって、要するに外気温を室内に入れないということが主目的なので、もう少し早くからやって欲しかったと思っております。以上です。

◎山根委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようでございますので、以上で総務費を終わります。

次に農林水産業費を御審査願います。18ページから21ページにかけてでございます。款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようですので、農林水産業費を終わります。

次に土木費を御審査願います。

22ページから23ページにかけまして、款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようでございますので、以上で土木費を終わります。

次に消防費を御審査願います。

24ページから25ページをお開きください。

款10消防費、項1消防費、目5災害対策費、大事業1防災対策事業、中事業1東日本大震災対策経費について御審査を願います。

別紙の「6月補正予算の概要」を御参照ください

1ページ下段に、「(2)東日本大震災関連」の「(2)東日本大震災対策経費」の説明欄の上段の事業が当委員会の所管でございますので、事業については754万8千円ということでございます。

それでは、御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようでございますので、以上で消防費を終わります。

議案第43号の審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 43 号 平成 23 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）中当委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

議案第 45 号 伊勢市工場等立地促進条例の制定について

◎山根委員長

次に議案第 45 号 伊勢市工場等立地促進条例の制定についてを御審査願います。

条例等議案書の 22 ページをお開きください。22 ページから 29 ページまでとなります。

御発言はございませんか。

上田委員。

○上田委員

この中で、この地域における製造業はどれほどあるのかだけ先に確認をしたいと思います。

◎山根委員長

産業観光部参事。

●奥野産業観光部参事

市内の製造業の数でございますが、直近の事業所統計によりますと、製造業の数 651 事業所でございます。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

この対象というか、こういう工場立地の条例に絡んでくるのは、そういうこともあるということですので、その辺で、工場等というのは、集約・拠点というのが進んでいくわけなんで、その市内企業が市外に出て行かないようなことを防がないかんと思います。そのときに伊勢市として市内の企業さんとのコンセンサスはどのようにやっているのですか。

◎山根委員長

参事。

●奥野産業観光部参事

議員仰せのとおり、昨今の厳しい情勢の中、企業につきましては生産コストの、競争力を確保のため、市外流出、拠点化の動きが最近ですね、海外への流出とともに、国内におきましても活発化しつつあります。

地元の企業さんにおかれましては、この伊勢の地で、いつまでも創業を続けていただきたく、我々日々企業訪問におきましてお願いをさせていただいているところでございます。

それで、ことし、初めての試みといたしまして、6月の半ばぐらいに、17日だったかと思いますが、市内の大手企業さん、経済団体、金融機関、学識経験者の方々にお集まりいただきまして、伊勢市企業立地連絡会議というのを設置させていただきました。この会議を通じまして、今後相互の連絡協調を図るとかですね、情報交換を行うとか、それからいろいろな連携を深めてまいりたいと考えております。

それからこれも初めての試みですが、この連絡会議の皆さんに御協力をいただきまして、この秋にですね、当初予算でも御説明させていただきましたが、東京のほうで企業立地セミナーと産業人の交流会を開催いたしております。

首都圏からの多様な情報発信、伊勢の情報を発信いたしまして企業立地に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

連絡会議が立ち上がったということで、やっぱりこういう企業立地も、人ととのつながりの中で相手方も市に対する要望もでき、市が相手方に対する要望もできるということの、そういう身近な形でやらないと、相手の情報も入らないし、こちらの情報も入っていかないということですから、その辺のところは綿密にですね、そういう会議の中で当局としてもどんどんと相手の声を聞く。今の現状は、どういうことの企業が動いているんだという話をしっかりとつかんでいただいて、一つでもその声を聞いていただいて、そこから波及される効果を得てもらえばいいと思いますので、その辺をきっちり進めていただきたいと思います。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

この議案ですね、条例を制定するのは非常によくわかります。目的としましては、企業誘致、工場の立地を推進するということでね、わかるんですが、どこの会社でもそうですが、どういうふうな計画を持つかですよね。年間に何社、伊勢に企業を誘致してくるか、そういうふうな目標をまず持たなくてはいけないと思うんですね。じゃあそのためにはどんな手法をもつてするか。

その計画をじゃあいつまでに出すのか、それが全く見てこないというのですかね、ですから今月何をします、1年間で何社を誘致するためには、第1四半期には何をする、第2四半期には何をするという、まあ、普通の民間企業ならそういうふうな計画を立てるわけですよね。それで、今何社訪問しているとか全くこれが我々も、これは秘密やんな、水面下で動くことが多いとか言われる

とね、それ以上聞けないんですよね。だけど実際本当に動いておるのか。何か飛び込みにいってきますとかいう話を聞くと、飛び込みで行って本当にちゃんと話を聞いてくれるのかよというような…、何しに行っておるのかなという言い方は失礼かもわかりませんけれども、そういうふうなとらえ方をしてしまうときもやっぱりあると思うんですよね。ですから私がまずしていただきたいのは、そういった計画を立てていただいて、いつまでに出してくれるか、それをまずちょっとお聞きしたいと思います。

◎山根委員長

参事。

●奥野産業観光部参事

先に御案内させていただきましたが、この地域の産業集積の形成につきましては、昨年からですね、ちょっと国の同意が遅れていますが、来月国の同意をいただくわけですが、「伊勢志摩地区産業活性化基本計画」というのを立てております。その中で目指す産業集積の形成をいたしましては、昨今ですね、成長が期待されております環境エネルギー関連産業、それから続きまして、内需を中心といたしました、不況の時代でも強い医療・福祉健康関連産業、それからですね、伊勢志摩のポテンシャルをいかしました観光地域資源活用関連産業、この3つを中心として…、まあ昨今的情勢ですね、特に環境エネルギーについては、力を入れていきたいと思いますが、それで計画を今つくっておりまして、そこでできて、国の同意をいただく予定でございます。

これは全体ということなんですが、当然産業集積というのは伊勢市だけじゃなしに、当然就労の交流であるとかですね、この地域で、伊勢志摩地域でつくるものと考え、つくったわけでございます。

それで目標数値ということで、非常に厳しいですが、その中で目標をいたしまして、平成26年度までに何社を集積するのか。それから雇用をどれだけするであるとかですね、そういうものをつくっているところでございまして、全体6市町の26年度末までには12社の立地を目標をいたしております。

それからそれに伴うですね、製造品等出荷額でございますが、248億円、それから従業員数につきましては569名のですね、従業員数の、目標を掲げてございます。これは積み上げてですね、詳細につきましては、伊勢につきましては、全体構成からみて、そのうちの4割ぐらいですね、伊勢につきましては、積み上げとして26年までに4社の集積を図りたいという目標でございます。

それから続きまして、手法につきましては、当然これからですね、まあ企業訪問が何社ぐらいということであれですが、企業訪問を行うに際しまして、企業動向調査というものを実施しております、その回答に基づき伊勢に御関心をいただいているというところを企業訪問いたしまして、年間80から120の企業訪問をさせていただいております。

それから活動をいたしましては、当然企業訪問中心として、まずは伊勢市の素状を知ってもらわないと、企業の方にPRということで、ことしにつきましては、今まで千件ぐらいの調査をいたしましたのですが、やはり1万規模ぐらいで全国の各社にアンケート調査をして、まあ、今作業をしておる途中なのですが、それに基づきまして御関心を示される企業にアタックをかけていきたいなと考えております。

それから、あわせまして当然新規立地もそうですが、やはり市内の企業さん、先ほども申し上げ

ましたとおり、今はですね、非常に立地が難しい中ですね、やはり市内企業さんをどう活性化していくかということがございますので、やはり市内企業さんにおかれましては事業の高度化とか、人材育成に関しましては、産業支援センターの活動としまして力を入れさせていただいておるところでございますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願ひします。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

ありがとうございます。ちょっと確認ですが、平成 26 年までに 12 社をいちおうの目標として立地をしていくということだというのですが、それはいいのですが、先ほど言われた市内で、市内の移動、移動というと変ですけれども、市内の中で、何て言うんかな、同じパイの中で移動したら、これも 1 社ですよというのか、新規で県外の新たな企業を 26 年までに 12 社立地するというのが目標なのですか。その辺の内容をもう一度お聞かせください。

◎山根委員長

参事。

●奥野産業観光参事

12 社につきましては、市外からのみだけではなく、市内の事業高度化ですね、増設も含めて、移設はともかく、増設ですね、要するに製造品出荷額が大きくなるような効果のあるものを含めてということでございますので、よろしくお願ひします。12 社というのは伊勢志摩全域でということでございますので御理解お願ひいたします。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

今、具体的な数字も出していただきましてありがとうございます。そういった実際の一覧表といいますかね、そういった何月にはどのくらい、今言われたその年間大体 80 社ぐらいのプロモートを繰り返してずっと 26 までやっていかれる。そしてできれば、失礼な言い方かもわかりませんけれども、その年はちょっとだめだったと。そうしたらその次の年にはその倍の数字になってしまふかわかりませんが、じゃあ、なぜだめだったのかという総括とか、そういうものをすべてやっていただくということでよろしいのでしょうか。

◎山根委員長

参事。

●奥野産業観光部参事

当然がんばらせていただくわけでございますが、やはりその辺の反省点、問題点については整理

して、次の年に臨んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

すいません、ちょっと確認をさせてください。今回のこの条例の制定につきまして確認をしたいのですが、これは中小企業を何とかがんばらせてもらいたいというようなことが、まあ大きくあるかなというふうに思っております。その中で中小企業、先ほども話しがありましたが、各社訪問をされておられると思うんですね。これ今回そういった制定をしようとする部分には、当然企業からのニーズがあったのかどうか、この辺のところをまず確認したいと思うのですがよろしいでしょうか。

◎山根委員長

参事。

●奥野産業観光部参事

今回の条例におきましては、委員仰せのとおり中小企業の、要するに設備投資の条件緩和。それからもう1つは雇用の促進ということで制定をお願いしておるわけでございますが、やはり当然ですね、条例改正の前には、パブリックコメントは黒木議員の御質問でお答えさせていただいたように実施はしておりませんが、市内企業さんの要望をですね、やはり今まで設備投資の要件につきましては、大企業さんと一緒に額でございましたので、ちょっと厳しいのではないかというような御意見もいただきましたので。皆さんの意見をすべて今回の条例に反映したわけではございませんが、そのような意見も十分取り入れさせていただいたところでございます。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

そうするとニーズがあったということを理解しますと、そうすると今回こうやって制定されるとということになると、そういう立地というか、中小企業の設備投資等が十分図られるというふうに理解させていただいていいのですか。

◎山根委員長

産業観光部参事。

●奥野産業観光部参事

要望にはこたえさせていただいてですね、我々もお願いをするわけでございますが、期待をさせていただいているということで御理解をいただきたいと思います。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

当然企業のすることですから、そんなに簡単にはいかないと思いますが、やっぱりその辺をしっかりとですね、ニーズをつかんだということですから、ニーズをつかんだ部分で今回こういったことが必要であろうというふうに考えられて出されたものだと私は理解しているんですね。そうなるとこれであんまり効果がなかったとか、実際設備投資もされなかつたとか、そういうことになると、そうしたら何のためにこれをつくったのかなというように考えてしましますので、この条例をですね、改定とかその辺のところというのは、大体何年をめどに状態を見ていこうというふうに考えてみえるのですか。

◎山根委員長

産業観光部参事。

●奥野産業観光部参事

条例の成果、前回の条例につきましては、平成20年、それからことし23年でございますが、ただ今回につきましては、最近の動きといたしましては、平成20年の秋にリーマンショックがございまして、その年にヨーロッパの金融危機でかなり円高となって、その影響もございます。

それから今回は3月11日の東北の震災でちょっと先行きが、なかなか不透明な部分もございますが、やはり3年、5年のサイクルで成果を求めていきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

そんな先の話をしても、あかんものはあかんのですが。しっかりと企業さんに、まあ、投資をせいというのはなかなか難しい話ですが、しっかりと訪問をしていただいて、こういうメリットがあるんですよということをしっかりと、商工会議所等も統一されるかと思いますが、それだけではなくて、当局のほうから赴いて話をしていく。それで1件、1件こういった形で説明していくということが一番大事かなというふうに思いますので、その辺をしっかりとやっていただいて、質問を終わります。

◎山根委員長

他にございませんか…品川委員。

○品川委員

私もこここのところで、中小企業と雇用の促進が入っておるので、反対ということではないんです。賛成をさせていただきますが、企業誘致については先ほど広君のほうからも話があったのですが、

私は、この間の一般質問で中山議員とか長田議員も聞かれましたけれども、神菌工業団地については、これはもう本当にいつまでやっておるのかなというふうな思いがあります。最初のときには、サン・サポート・スクエアを整備したときに、企業が来てから整備しても間に合うんやないかという議論があったと思うんですよね。それで、いやいや、先に企業さんに見てもらうにはこういう状態にしなかったら企業には来てもらえないというような話があったと思います。それで水路の整備とか全部したわけじゃないですか。そうすると神菌なんかは、いまだにね、長田君の質問があったときにもこれから造成していく思うたら、お金もかかる大変やという、逆行したような話をやっておるわけですよね。それがやっぱり同時にのってくるということは、言わせてもらえば時代がずれるとのと違うかなと思いますよ、正直な話。そこら辺ちょっと見解だけ教えてください。

◎山根委員長
参事。

●奥野産業観光部参事

神菌工業団地につきましては、平成10年、11年に用地買収をさせていただきました。若者の地元定着であるとか、地元の雇用、それからITターン等、働く場所の確保からですね、工業団地として利用すべく、神菌地域の皆様からの御要望がございました。

用地買収にあたりましては、地元の方々に御協力をいただいております。その後も引き続いてそういう目的、経緯から、地元の皆さんから強い要望がございまして、前制度におきましても、今回は条例に指定という位置づけでのせさせていただいたのですが、前制度におきましても規則で指定をさせていただいて、同じ扱いをして、今後とも市の土地の有効を促進するということで企業立地に努めたいということで今回条例をのせさせていただいたわけでございますが、当然、品川議員さんがおっしゃられるように、今は山林でございまして、今企業が求めるのはですね、立地にあたりましては、短時間の立地を求めておるわけですね。今現状の中で非常に難しいというのは重々認識をしておるわけでございますが、今のところは、神菌とサン・サポート・スクエアを比べるとどうしてもサン・サポート・スクエアのほうに目が向いてまいります。その中で我々としてはまずサン・サポート・スクエアに力を入れさせていただいて、一定のですね、サン・サポート・スクエアに立地が来た段階で、神菌についても検討をいたしたいと思っています。

当然非常に厳しい状況やというのは、認識をいたしております。ですので、今工業団地ですが、やはり今後ですね、他用途の目的ですね、素地渡しであるとか、売り方であってもですね、そういうこともこれからですね、検討をしていかないかん時期が来るだろうと思いますが、いろんな経緯もございますのでがんばらさせていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

◎山根委員長
品川委員。

○品川委員

わかりました。そのようにやっていただければありがたいかなと思います。

もう一つ聞かせていただきたいのは、数年前になるかわかりませんけれども、サン・サポートの

ほうに企業がくると、本決まり間近まで来ておるという話で、私どももいいたいどこの会社なんやというふうな話を聞いたら、いやいや、相手さんもありますので、企業名は言えませんと。それから何の報告もなしにずっと終わつとるんですね。もしそれが撤退されたら、撤退されたら仕方がないんですけども、どういう理由で撤退をされたのか、そういうことを私どもも聞きたいし、それに対して対処ができることがあるというのであれば、そのように、こういう条例も変えていけばいいのかなと思うので。

ただ、いつのまにか消えてしまったなあと、本当に来るんかと言うたら、いや、もう来ますんや、間違いありませんというようなことを言っておいて、今ね、ありませんの話になっていますので、そこら辺、ちょっとどんなことだったのか聞かせていただきたいと思います。

◎山根委員長

産業観光部参事。

●奥野産業観光部参事

ちょっと何年前のことをおっしゃられておるのか、あれですが、（「3年前です」と呼ぶものあり）市内のほかの地へ立地をされたということでございます。

それとやはり反省をしておりますのですが、問題点につきましては、議会の皆さんにも提起をさせていただいて一緒に考えていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

全体の問題点としては、先ほどの市内立地を、市内で条件が合ったのでされたということです。ただ、今全体的に問題なのは、やはり伊勢の地理的条件ですね。今求められておるのが、企業さんが求められておるが、当然厳しい中で、自社工場、自社工場との近接性、市場との近接性であるとかですね、地価、それから工場団地であるということ。ほかにですね、それに併せて自治体の優遇制度も一つの大きな選択肢としてあるということでございます。

ただ、伊勢市の場合は、名古屋、大阪から当然遠い場所にございますので、その部分は払拭することはできませんが、その他の部分が、今回条件整備をしていただきましたのがんばってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

がんばっていただきたいと思います。例えばあそこのアリーナのところの高速道路から降りるところがネックになると思うのですが、ああいうことでもしっかりとくどいほど陳情して、何か、こないだの県議会の方も質問していただいて、何かあそこら辺だけで1億円ぐらいかな、売り上げが、二見のところであるみたいな話なのですが、やはりあそこら辺でもスムーズにアリーナへ降ろしていただければ条件もだいぶ変わってくるやろし、そこら辺のこともきっちりと、側も固めて、それで僕はこれ書いてあること自体は認めるけど、何かこう見ておると一つ物足りんような、もっとこうね、大きく、そこまでやるかぐらいの根性でいかんと、なかなか立地条件が悪いと言われておる中で、企業が来てくれへんと思うのですよね。

こないだのときに、今の三重県知事にちらっと会う機会があったので、三重県知事さんは経産省

の出身で、特区をつくられた人間なので、それでぜひとも今震災を受けた人が非常に工場も壊れて、困っておるのやったら、まあ僕個人ではそんなことはできませんけれども、市として例えば、出来る出来ないは別にして、そのところを特区扱いにしてもらって、全部被災者も受け入れるというぐらいのね、こういう発想から入っていかんと、僕はいかんと思いますよ。そんな簡単に来れへんのやったら、それ以上のことを頭に描きながら企業誘致を進めるんやというぐらいの思いで、これから取り組んでいただきたいと思います。もう答弁は結構です。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

工場誘致ということなんですが、今企業誘致の話も含めて話をされておるのですが、この工場誘致ということの条例改正ということは、この工場ということは、当局の皆さん方の頭の中にはどういうイメージがあるんかな。どういう工場を誘致して、どういうようなものをつくる、つくるというのか、そこら辺のイメージがどういうことでこういう条例改正なんかしていくんか。悪いことではないと思うんですよ、悪いことは。そやけどその根本にある、工場を誘致して、条例を変えて誘致していくという、その工場というのは、どういう工場を求めておるんかな。

◎山根委員長

参事。

●奥野産業観光部参事

先ほども申し上げたとおりですね、やはり、まあ、条例上は、物品の製造ということで工場ですね。それから研究開発、試験、分析、それから情報推進産業ですね。今回はそれから電気業とガス業を昨今の情勢から加えさせていただきました。

それからどういう業種かといわれますと、先ほど環境エネルギー関係ですね、太陽光発電のソーラーパネルをつくったり、そういう今の成長産業であるとか、これから高齢化が進む中で医療とか福祉、健康のそういう製造業であるとか、伊勢志摩は特に食品、土産物の何かの工場が多くありますので、そういうのも活性化させていただきたいということで、そういうものの2次投資であるとか、市外からの融資を図っていきたいと考えております。

それから、当然そこで、この目的については、当然企業誘致の目的は、要するに雇用の創出、地域産業の活性化、また税収の効果でございますので安定した税収の確保ができましたら、市にとりましても、ほかの施策に回すことができますので、そういう意味で推進をいたしているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

それは来てからの話やろな。来てからの。ということは、今、当局の説明によりますと、いわゆ

るそのソーラーパネルやら、何やかんやと言うのですが、やっぱり輸送コストがかかりすぎるんやわ。輸送コストが。それでよく考えてみない。そりゃないよりこれしたほうがいいのは事実やに。いいのは事実。しかし来るのか来ないのかの話を、いっぺん品川議員も言うておったし、高志会の中山裕司議員も、もうナンセンスやと、こういうような話をしておったのですが、やっぱし甘いと思うんです。僕これ、当選してもう10年ぐらいになるけど、会社が来たことないわな、これ。あそこへ。円座へ来ただけのことやろな。ということはな、地の利が悪いし、交通の便が非常に悪いんやわ。そりゃ東京か大阪か、まあ名古屋から来ても、これ高速道路で物を運ぶというトラックがどこで降りるの、これ。神菌なんて玉城で降りやないかんわけや。そんなんやったら、玉城で降りて、宮川を渡るか、度会のほうへ行かないかんわな、これ。そのルートしかないわけなんやで。そうすると今度のサン・サポート・スクエアというのは、どこで降りるんやな。あそこで降りるんかな、伊勢西インターで。そうしたら伊勢西インターで降りて、これ二見街道へ来て、二見から光の街から、あれへ入っていくんやろなどうせ。朝熊道、朝熊道からこう曲がっていかなならん。そうするとトレーラーや10トンなんかがさ、対向できやんわな、朝熊道のこちらやったら。そうするといかんせん向こうへ回ってこんなならんということになりますやんか。もうそれからしても、あなたが会社の社長で、まあどこか知らんな、会社の社長で伊勢へ来てくださいと言つて、そんならどこで降りるんや、輸送コストが高いというなら、こんなもん、タダにして、税金も何もかも、もう何でもただにして来てくれというなら、これわからんな。そやで中山議員も言つたように、鳥羽なんてただでもけえへんのやで。ただでも。そやでいっぺんそこら辺の基本的なことを見直してやっていかんと、これ上ばっかりいろって、こればっかしして、こんな議論をしておること自体がナンセンスみたいなもんやに、これ。

それで神菌なんて今、品川議員が言つけれども、来てくれた工事しますと、工事するのに1年や2年はかかりますやろ、橋もつくって。そうしたらその会社がつぶれていくかわからんな、今度。今はスピードの時代なんやで。行きたいときには、必ず今行きたいんやということやのに、いや待ってんかんと、半年待ってんかん、1年待ってんかん、橋つくります、整地しますというとるときに、もう今の経済状況で、そこまでまっておったら会社がつぶれていく場合もあるわな。そうしたらまたこれ、大問題やが。そやでそういうようなことも考えながら、やっぱし動いていかんと。

これは一つの例ですが。ある人に聞いたんですが、カゴメの社長が和歌山へみかんのジュースの工場をつくるということで、こちらへ車で入ってこられたと。ところが多気を超えたたらもう帰つていったというんやで。こんな遠いところではもう何ともならんわということで帰つたと。そんなような実例も聞いておるんですよ。

そやでこういう、これ、ないよりはええのは、あれやけれども、あなたはさっきの広君の質問で、何回もトップセールスもして、企業へ行っておるんやということやけれども、空打ちもええとこやわな、これ。何にも来てへんのやで、現実。そやでそこら辺のことをもう1回やな、序内でいっぺん検討して、企業誘致ということよりも、やっぱり伊勢は観光やということやつたら、観光でどうしていくんやというほうへ力を入れて、やつていったほうが、まあ、これ企業誘致の今日の、これ条例やであれやけれども、やっぱそういうこともいっぺん真剣に考えやないかんと思うな。そやでいっぺんそこら辺の答弁だけしていただいたらよろしいです。

◎山根委員長
参事。

●奥野産業観光部参事

企業誘致については引き続きですね、取り組ませていただけたと考えておりますのですが、ほかの方策も含めて…、ただ、まずはですね、我々も、結果出ております1社ですね、立地を早い時期にしていただいて、ほかの地域の例も言いますと、最初の立地には非常に時間がかかったけど、2つめ以降は相乗効果と申しますか、次々と立地をしたケースも聞いておりますので、まずは1社の立地、早い時期の立地に努めさせていただきたいと考えております。

それから議員申されたようなことにつきましても、今後検討させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎山根委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第45号 伊勢市工場等立地促進条例の制定については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

議案第46号 訴訟の提起について

◎山根委員長

次に議案第46号 訴訟の提起についての御審査を願います。

30ページをお開きください。30ページから32ページまでとなります。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第46号 訴訟の提起については、原案どおり可決すべしと決定いたしま

して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

議案第 47 号 市道の路線の廃止について

◎山根委員長

次に議案第 47 号 市道の路線の廃止についての御審査を願います。

33 ページをお開きください。33 ページから 34 ページまでとなります。

御発言はございませんか。

辻委員。

○辻委員

確認だけさせてください。この図面を見ておると、廃止に関して朝熊山麓のところですけれども、相当古いような道が、そのまま市道認定になっておったという、相当昔の話だと思うのですけれども、まだこんなのがあるのですか。

◎山根委員長

維持課長。

●森田維持課長

今回の市道認定の廃止につきましては、委員御指摘のとおり現地と不一致、整合をしていないような認定がされております。これにつきましては本来であれば造成のときに見直しを行っておくべきものだったかと思います。これは、遅れましたことはまことに申し訳ございません。

今回この県につきましてはフットボール整備に併せて、この路線の全体の見直しを行いまして、適正な管理をしていくものでございますので、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

◎山根委員長

他の案件でも、ほかにあるのですか。こういうの。

●森田維持課長

申し訳ございません。今のところそこまでは…。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

わかりました。当然忘れておったといったらそれまでだと思います。

こういうことをやっぱり、場所、場所をいろいろときにはわかっているはずなので、すぐに対応していただかないとおかしくなってくると思うんですね。これは市道やと言われたときに、じゃあここへ、今の現実に道路がないのにあそこへ家を建てたいと言われて、そこ市道やと言われたら建てられないわけですね。それって、すごく問題が起こってくるかというふうに思いますので、その辺のことを考えて、すぐにこういったことは、廃止とか新しくつけるとか、まあ新しくするのは、忘れておるとかですね、実際現状は、もう道になっているのになかなかそれが市道になっていなかっただとか、そういうことはわかるのですが、古いやつに関してはなるべく早く考えていいかんのと違うかというふうに思いますので、その点これからしっかりと注意していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◎山根委員長

都市整備部次長。

●高谷都市整備部次長

今、維持課長が申しましたように広場に市道認定がされておったということでまことに申し訳ございません。私は当時の開発の担当者でございましたので、本来なら造成が終わって、登記の整理が終わったら市道の認定を廃止すべきでした。まことに申し訳ございません。

◎山根委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第47号 市道の路線の廃止については、原案どおり可決すべしと決定いたしました御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

議案第48号 市道の路線の認定について

◎山根委員長

次に議案第48号 市道の路線の認定についての御審査を願います。

35ページをお開きください。35ページから38ページまでとなります。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第48号 市道の路線の認定については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件は、すべて終わりました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 10：46

上記署名する。

平成23年6月30日

委 員 長

委 員

委 員